平成22年8月11日
総　　務　　局

「行財政集中改革計画」の実績について

平成18年4月に策定した「行財政集中改革計画」の実績は、下記のとおりであり、これによる累積効果額は、約388億円である。

なお、単年度ごとの行財政改革の効果額は、平成18年度が約35億円（歳出削減及び歳入増）、平成19年度が約39億円（歳出削減及び歳入増）、平成20年度が約51億円（歳出削減及び歳入増）、平成21年度が約45億円（歳出削減及び歳入増）、平成22年度が約9億円（当初時点の歳出削減）である。

1　財政健全化と効率的な市役所の構築

(1) 財政健全化

①　予算配分の重点化

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th><th>単年度ごとの
効果試算</th></tr>
<tr><td>普通建設事業費の抑制
(財政局)</td><td>予算編成作業等を通じて、普通建設事業費について重点化を図るなどして抑制するとともに、マイナスシーリングを設定し、より一層の普通建設事業費を縮減した。
＜年度別実績内訳＞
<table>
<tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr>
<tr><td>シーリング（前年度予算比）</td><td>△30%</td><td>△30%</td><td>△20%</td><td>△25%</td><td>△25%</td></tr>
<tr><td>事業費の減（前年度予算比）</td><td>約13億2千8百万円</td><td>約120億5千万円</td><td>約27億7千6百万円</td><td>約98億4千万円</td><td>約31億2千5百万円</td></tr>
<tr><td>所要一般財源等の減（前年度予算比）</td><td>約15億9千万円</td><td>約63億6千1百万円</td><td>約14億2百万円</td><td>約79億7千3百万円</td><td>約27億3千1百万円</td></tr>
<tr><td>普通会計全体の一般財源等に占める普通建設事業費充当の割合</td><td>9.8%</td><td>7.5%</td><td>7.1%</td><td>4.3%</td><td>3.3%</td></tr>
<tr><td>歳出総額における普通建設事業費の構成比</td><td>19.3%</td><td>16.5%</td><td>15.7%</td><td>13.1%</td><td>11.6%</td></tr>
</table></td><td>—</td></tr>
</table>

補助、助成制度の見直し （財政局）	社会経済環境の変化等を踏まえ、事業の効果、公益性、必要性などの観点から見直しを行った。 （18年度） ・高齢者施設整備費助成、幼稚園就園奨励金、町内会育成奨励金等について見直しを行った。 （19年度） ・外郭団体自主事業補助金、納税貯蓄組合納付事務補助金等について見直しを行った。 （20年度） ・外郭団体自主事業補助金等について見直しを行った。	（18年度） △約5億4千7百万円 （19年度） △約1億7千7百万円 （20年度） △約6千8百万円

② 収入の確保

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
税、使用料、手数料等の収入確保 （財政局、健康福祉局、子供未来局、都市整備局）	税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料について、以下の取組みを実施して収入率の向上に努めた。 （主な取組み） 【税】 （18年度）不動産のインターネット公売の開始 （19年度）市税の滞納整理業務の財政局への集約、納税推進センターの開設、郵便局窓口収納の開始（市たばこ税等を除く） （21年度）電子納税サービスの開始（電子申告をした法人市民税等が対象） （22 年度）コンビニ収納税目の拡大（市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税） 【国民健康保険料】 （18年度）新嘱託徴収員制度実施、滞納整理支援システムの導入 （19年度）郵便局窓口収納の開始 （20年度）特別徴収制度の導入、納付方法の原則口座振替化 （21年度）収納対応経験者の新たな採用による収納対策の強化 【介護保険料】 （18～21年度）口座振替加入勧奨（ダイレクトメール）の実施 （19年度）郵便局窓口収納の開始 【保育料】 （18年度）保育料収納マニュアルの改定、財産差押1件 （20年度）納付方法の原則口座振替化、収納対策等強化期間の創設 （21年度）財産差押4件 【市営住宅使用料】 （18年度）明渡請求136件、明渡訴訟86件、強制執行53件、日曜日の臨時戸別訪問による徴収開始 （19年度）明渡請求22件、明渡訴訟7件、強制執行5件、指定管理者向け収納率向上検討会の開催	―

<table>
<tr>
<td></td>
<td>（20 年度）明渡請求 9 件、強制執行 4 件、指定管理者向け収納率向上検討会の開催
（21 年度）明渡請求 27 件、明渡訴訟 9 件、強制執行 14 件、指定管理者向け収納率向上検討会の開催
＜年度別総括収入率＞　　　　　　　　　（単位：%）
<table>
<tr><th></th><th>18 年度</th><th>19 年度</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th></tr>
<tr><td>税</td><td>94.1</td><td>94.1</td><td>93.9</td><td>93.8</td></tr>
<tr><td>国民健康保険料</td><td>70.5</td><td>71.6</td><td>67.6</td><td>67.8</td></tr>
<tr><td>介護保険料</td><td>95.5</td><td>95.3</td><td>95.0</td><td>95.1</td></tr>
<tr><td>保育料</td><td>91.8</td><td>91.4</td><td>91.3</td><td>91.4</td></tr>
<tr><td>市営住宅使用料</td><td>84.5</td><td>85.2</td><td>85.4</td><td>85.8</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>広告収入の拡充
（財政局）</td>
<td>（18 年度）
・施設命名権契約、WEB 広告掲載、印刷物等への広告掲載の実施や広告収入事務マニュアルの策定等を行った。
（19 年度）
・施設命名権契約、WEB 広告掲載、印刷物等への広告掲載の実施のほか、新規媒体の開発に努めた。
（20～21 年度）
・施設命名権契約、WEB 広告掲載、印刷物等への広告掲載を実施した。</td>
<td>（18 年度）
約 9 千 3 百万円
（19 年度）
約 9 千 7 百万円
（20 年度）
約 1 億 3 百万円
（21 年度）
約 9 千 9 百万円</td>
</tr>
<tr>
<td>市有地等市有財産の処分と有効活用の推進
（財政局）</td>
<td>　土地開発公社保有地を含め、利用の見込みが低くなった土地について、その売却処分を進めるとともに、貸し付けなどによる遊休市有地の有効利活用を図った。
＜年度別内訳＞　　　　　　　　　　　　（単位：件）
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>18 年度</th><th>19 年度</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">市有地</td><td>一般競争入札等公募売却</td><td>14</td><td>10</td><td>8</td><td>7</td></tr>
<tr><td>隣接者申出等による売却（法定外公共物売払含む）</td><td>73</td><td>76</td><td>50</td><td>53</td></tr>
<tr><td>計</td><td>87</td><td>86</td><td>58</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="2">土地開発公社保有地（一般競争入札等）</td><td>14</td><td>9</td><td>6</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">市有地の貸付</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr>
</table>
</td>
<td>（18 年度）
約 13 億 5 千 7 百万円
（19 年度）
約 7 億 7 千 8 百万円
（20 年度）
約 6 億 4 千 4 百万円
（21 年度）
約 6 億 9 千 3 百万円</td>
</tr>
</table>

(2)　定員管理の適正化

① 職員配置の見直し

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th><th>単年度ごとの
効果試算</th></tr>
<tr><td>職員配置の見直し
（総務局）</td><td>事務事業の見直しや事務処理の効率化により人員配置を見直した。
＜職員削減数内訳＞　　　　　　（単位：人）
<table>
<tr><th></th><th>17 年度当初</th><th>18 年度当初</th><th>19 年度当初</th><th>20 年度当初</th><th>21 年度当初</th><th>22 年度当初</th></tr>
<tr><td>職員数</td><td>10,344</td><td>10,217</td><td>10,005</td><td>9,749</td><td>9,552</td><td>9,446</td></tr>
<tr><td>削減数</td><td></td><td>△127</td><td>△212</td><td>△256</td><td>△197</td><td>△106</td></tr>
<tr><td>削減数累計</td><td></td><td>△127</td><td>△339</td><td>△595</td><td>△792</td><td>△898</td></tr>
</table></td><td>（18 年度）
△約 6 億 8 千 4 百万円
（19 年度）
△約 10 億 7 千 3 百万円
（20 年度）
△約 11 億 7 千万円
（21 年度）
△約 10 億 2 千 1 百万円
（22 年度）
△約 2 億 8 千 2 百万円</td></tr>
<tr><td>学校用務員の配置の見直し
（教育局）</td><td>再任用職員・非常勤職員を活用し、原則、正職員 2 名の学校用務員の人員配置を正職員 1 名に見直した。
（18 年度）
・正職員の配置を見直し、前年度当初比で 18 名削減した。
（19 年度）
・正職員の配置を見直し、前年度当初比で 16 名削減した。
（20 年度）
・正職員の配置を見直し、前年度当初比で 19 名削減した。
（21 年度）
・正職員の配置を見直し、前年度当初比で 24 名削減した。
（22 年度）
・正職員の配置を見直し、前年度当初比で 16 名削減した。</td><td>（18 年度）
△約 1 億 1 千 2 百万円
（19 年度）
△約 9 千 4 百万円
（20 年度）
△約 1 億 7 百万円
（21 年度）
△約 1 億 3 千 4 百万円
（22 年度）
△約 9 千 1 百万円
（※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）</td></tr>
<tr><td>八木山動物公園管理業務の職員配置の見直し
（建設局）</td><td>（21～22 年度）
・施設管理業務について、再任用職員を活用した配置の見直しを行った。</td><td>（21 年度）
△約 5 百万円
（22 年度）
△約 2 百万円
（※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）</td></tr>
</table>

②　組織の統廃合

項目名	実施内容及び実施結果
簡素で効率的な組織の構築 （総務局）	（18年度） ・「企画局」と「市民局」を統合し「企画市民局」とした。 ・「用地第一課」と「用地第二課」を統合し、「用地課」とした。 ・「地域商業支援課」と「雇用推進課」を統合し、「地域産業支援課」とした。 （19年度） ・「財産管理課」と「土地対策課」を統合し、「財産管理課」とした。 ・「スポーツ企画課」と「スポーツ交流課」を統合し、「スポーツ振興課」とした。 ・「百年の杜企画課」と「緑化推進課」を統合し、「百年の杜推進課」とした。 ・「下水道管理部」及び「下水道建設部」（2部10課（公所含む）体制）を再編し、 「下水道管路部」及び「下水道施設部」（2部8課（公所含む）体制）とした。 （20年度） ・衛生研究所の「総務課」と「微生物課」を統合し、「微生物課」とした。 ・「天文台」を廃止し、生涯学習課に「天文台係」を新設した。 ・水道局の「南営業課」と「北営業課」を統合し、「営業課」とした。 ・各区「行政サービスセンター」を廃止し、戸籍住民課付けの「証明発行センター」とした。 （21年度） ・青葉区宮城総合支所まちづくり推進課の「生活安全係」に総務課の「広聴相談係」を統合し、「地域生活係」とした。 （22年度） ・「人事部」及び「職員研修所」を再編し、「人材育成部」とした。 ・「下水道経営部」を新設するとともに、「下水道管路部」及び「下水道施設部」を統合し、「下水道事業部」とした。 ・各区街並み形成課の「宅地調整係」を都市整備局開発調整課へ移管し、「宅地指導係」及び「審査係」とした。
附属機関等の総数管理の徹底 （総務局）	（18年度） ・附属機関等総数　123　（新設15、廃止16） （19年度） ・附属機関等総数　121　（新設7、廃止9） （20年度） ・附属機関等総数　121　（新設9、廃止9） （21年度） ・附属機関等総数　129　（新設14、廃止6）

(3)　事務事業の再編整理、廃止統合

①　事務事業のあり方の見直し

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
公用車の共用の促進 （財政局）	公用車の集中管理を促進し、共用化と車両数の削減を進めた。 （18 年度） ・全庁共用車（21 台増）、公用車の削減（7 台） （19 年度） ・全庁共用車（4 台増）、公用車の削減（3 台） （20 年度） ・全庁共用車（1 台減）、公用車の削減（6 台） （21 年度） ・全庁共用車（2 台減）、公用車の削減（17 台）	（18 年度） △約 2 百万円 （19 年度） △約 1 百万円 （20 年度） △約 1 百万円 （21 年度） △約 4 百万円
レセプト（診療報酬明細書）点検センターの設置 （健康福祉局）	（18～19 年度） ・平成 18 年 6 月にレセプト点検センターを設置して青葉区と泉区の業務を集約し、平成 19 年 6 月には全区の業務をセンターに集約した。 《　完了　》	―
衛生研究所の検査業務の見直し （健康福祉局）	（18 年度） ・民間において試験検査が可能なものについては民間の検査機関に委ねることを基本に、事業排水検査業務の一部について、民間に委託を行った。 《　完了　》	（18 年度） △約 5 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
駐輪場の管理運営のあり方の検討 （建設局）	（19 年度） ・5 箇所の駐輪場で、管理人を常駐させる方式から管理人が 1 日 1 回巡回して管理を行う巡回管理方式に変更した。 （20 年度） ・5 箇所の駐輪場で巡回管理方式に変更した。 ・4 箇所の駐輪場で巡回管理方式及び自動精算機による無人料金徴収方式を導入した。 ・2 箇所の駐輪場で道路交通法改正によるバイク駐輪の需要増に対応するため、平日の管理人を増員した。 （21 年度） ・3 箇所の駐輪場で巡回管理方式に変更した。 ・1 箇所の駐輪場で利用者増に対応するため、平日の管理人を増員した。 《　完了　》	（19 年度） △約 6 百万円 （20 年度） △約 1 千 6 百万円 （21 年度） △約 4 百万円
転院搬送業務における民間活用等の推進 （消防局）	（19 年度） ・緊急性の低い転院搬送事案等について、救急車以外での搬送を推進するため、転院搬送要請の手続き等をまとめた「転院搬送の手引き」を作成し、各医療機関へ配付するとともに、市 HP に掲載し、民間活用等の推進を図った。 《　完了　》	―

広報・啓発活動の効果的推進 （総務局）	（19年度） ・各種広報媒体の認知度に関する庁内調査を実施し、現状分析を行った。 ・新聞広告の認知度実態把握のための読者アンケートを実施した。 （20年度） ・担当部局に対し、本市重要施策等に係る広報活動への支援強化を図った。 （21年度） ・市政モニター制度を利用して、「仙台市の広報に関するアンケート」を実施し、より効果的な広報のあり方について検証を行った。	—
行政評価システムの見直し （総務局）	（19～21年度） ・業務マネジメント表による行政評価システムについては、休止するとともに、より効率的、効果的な新たな行政評価システムのあり方について検討を進めた。	—
事務機器に係る経費の削減 （財政局）	（18～21年度） ・局部内他課の電子複写機との共用を図るとともに、各課内の複数の電子複写機の集約等による台数の削減のほか、印刷枚数の削減により経費の削減を図った。	（18年度） △約2百万円 （19年度） △約3百万円 （20年度） △約2百万円 （21年度） △約9百万円

②　既存施設のあり方の見直し

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
行政サービスセンター （市民局）	（20年度） ・平成21年2月より、証明書発行業務のみを行う「証明発行センター」に改めるとともに、地下鉄仙台駅については、新たに税証明の発行を開始した。 《　完了　》	（21年度） △約2億4千万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
仙台サンプラザほか勤労者福祉施設 （市民局）	（18年度） ・勤労者保養所茂庭荘について、平成18年度末で廃止し、民間事業者に施設を売却、事業譲渡をした。 （21年度） ・仙台サンプラザについて、ホールを含めた施設全体の民間事業者による賃借・運営が開始された。これに伴い、それまでの運営法人に対する補助金が削減された。 《　完了　》	（18年度） 約8千4百万円 （19年度） 約5百万円 （20年度） 約5百万円 （21年度） 約2千3百万円(歳入増) （※通年では約4千1百万円） △約2千4百万円（歳出減） （※通年では△約4千8百万円）

エル・パーク仙台／エル・ソーラ仙台 （市民局）	（19 年度） ・2 館体制による男女共同参画推進センターの機能を維持しつつ、管理運営費用の節減を図るため、エル・ソーラ仙台について施設規模も含めた見直しを図ることを骨子とした「見直しの考え方」について市民意見を聴取（12 月～1 月）するとともに、見直し案を検討した。 （20 年度） ・エル・ソーラ仙台の移転の検討にあたっての留意点等について市民意見を聴取（10～11 月）するとともに、賃料水準の動向にも留意しながら、具体的な移転案を検討した。 （21 年度） ・エル・ソーラ仙台について、必要な機能を確保しながら、現在のフロアの規模を縮小し、管理費用の節減を図るという基本的な方針について検討を進めた。	―
つるがや福祉作業所 （健康福祉局）	（19 年度） ・平成 18 年度中に施設整備を終え、平成 19 年度より社会福祉法人による施設運営が開始された。 《　完了　》	（19 年度） △約 1 千 2 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
保育所 (子供未来局)	（19 年度） ・「今後の保育施策推進のための保育所の役割について(方針)」、「公立保育所の建替え等に関するガイドライン」を公表し、今後 10 年間の取組みとして、築 25 年以上の木造公立保育所等の建替えに当たっては、「民設民営方式」を基本とすることとした。 （21 年度） ・原町・大野田地域において社会福祉法人により新たな保育所の設置運営がなされ、原町保育所・大野田保育所を廃止した。	（21 年度） △約 6 千 1 百万円 （※通年では△約 1 億 2 千 3 百万円、うち△約 8 千 1 百万円は職員配置見直しの人件費の再掲）
健康増進センター (健康福祉局)	（19～21 年度） ・運動の場の供給体制の現状等を踏まえ、運動の場の提供機能の縮小や運動リスクに応じた専門的健康づくり支援機能の充実などを中心に、センターの公的な役割や機能について検討を進めた。	―
看護専門学校 （健康福祉局）	（18 年度） ・民間への事業譲渡に向け、平成 22 年 4 月 1 日で廃止することを決定した。 （21 年度） ・医療法人に土地建物等を売却した。 （22 年度） ・医療法人による施設運営が開始された。 《　完了　》	（21 年度） 約 3 億 3 千 3 百万円 （22 年度） △約 1 億 5 千 7 百万円 （※うち△約 1 億 1 千 4 百万円は職員配置見直しの人件費の再掲）
生活改善センター (経済局)	（20～21 年度） ・集会所への用途変更等に向けて、町内会への説明・意見聴取等を実施した。	―

泉ヶ岳野外活動センター (経済局)	（20 年度） ・平成 20 年 4 月 1 日で廃止した。 《　完了　》	（20 年度） △約 1 千 8 百万円
幼稚園 (教育局)	（19 年度） ・東二番丁幼稚園について、市立の幼稚園としては廃止することとするが、民間の幼稚園として引き続き存続する方向で地元等と協議を進めた。 ・秋保幼稚園・馬場幼稚園の統合について、地元等と協議を進めた。 （20 年度） ・秋保幼稚園・馬場幼稚園の統合について、地元等と協議を進めた。 （21 年度） ・秋保幼稚園・馬場幼稚園の統合について、地元等との準備会を設置した。 （22 年度） ・東二番丁幼稚園について、学校法人による施設運営が開始された。	（22 年度） △約 4 千 6 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
定時制高等学校 （教育局）	（19 年度） ・仙台図南萩陵高等学校及び仙台第二工業高等学校について、学科構成や定員を見直した。 （20 年度） ・上記 2 校の定員減により、職員数を削減した。 （21 年度） ・昼夜間 2 部制・単位制の仙台大志高等学校を開校した。 （22 年度） ・仙台第二工業高等学校を閉校し、仙台工業高等学校の定時制課程に位置付けることにより、職員数を削減した。 ・仙台図南萩陵高等学校の定員減により、職員数を削減した。 《　完了　》	（19 年度） △約 4 千 3 百万円 （20 年度） △約 4 千 1 百万円 （22 年度） △約 1 千 6 百万円 （※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）
市民センター (市民局、教育局)	（19～21 年度） ・地域コミュニティの更なる活性化を図るため、市民センターを地域づくりの拠点施設として、より効果的に機能させるための組織のあり方について、その所管を区役所に移す方向で検討を進めた。	―
こども宇宙館 （教育局）	（18 年度） ・新天文台の移転新築に伴い、平成 20 年 4 月 1 日で廃止することを決定した。 （20 年度） ・平成 20 年 4 月 1 日で廃止した。 《　完了　》	（20 年度） △約 1 億 1 千 8 百万円 （※うち△約 2 千 5 百万円は職員配置見直しの人件費の再掲）

③　公共事業のコスト等の見直し

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th></tr>
<tr><td>公共事業のコストの縮減
（都市整備局）</td><td>（18～20 年度）
・「仙台市公共事業総合コスト縮減に関する行動計画」に基づき、公共工事の設計における仕様等について見直しを行い、コストの縮減の取組みを行った。
（21 年度）
・平成 21 年 3 月に策定した「仙台市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、事業のスピードアップ、計画・設計・施行や維持管理、調達の最適化に取り組み、公共事業の品質とコストの最適化を図った。
＜年度別内訳＞　　　　　　　　　　　　（単位：%）
<table>
<tr><th></th><th>18 年度</th><th>19 年度</th><th>20 年度</th><th>21 年度*</th></tr>
<tr><td>総合コスト縮減率（対平成 14 年度比）</td><td>12.9</td><td>14.3</td><td>14.1</td><td>10.2</td></tr>
</table>
＊　21 年度については「総合コスト改善率」（対平成 19 年度比）の数値</td></tr>
</table>

④　電子市役所の構築

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
行政手続の電子化の推進 (総務局、財政局)	（19 年度） ・「簡易型電子申請システム」の運用を開始した。 （20 年度） ・平成 20 年 6 月に「電子入札システム」の運用を開始した。 《　完了　》	―
庁内事務の電子化の推進 (総務局)	（19 年度） ・「文書管理システム」及び「庶務事務システム」の運用を開始した。 《　完了　》	―
汎用コンピュータによる業務処理の見直し （総務局）	（18 年度） ・汎用コンピュータにより処理している業務について、システムの構築、運用コストを抑え、かつ、庁内における情報の共有などを可能とするシステムに移行させる取組みとして、「国保・医療助成システム」、「データ連携システム」の運用を開始した。 （19 年度） ・「介護保険システム」の運用を開始した。 （20 年度） ・「税務システム」の運用を一部開始した。 （21 年度） ・「住民情報システム」の運用を開始した。 ・「税務システム」の全面的な運用を開始した。 《　完了　》	―

(4) 民間委託等の推進

① 民間委託の実施

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
地籍調査業務における委託拡大（財政局）	（18 年度） ・地籍調査業務における一筆地調査について、委託を行った。 《 完了 》	（18 年度） △約 4 千 5 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
住民票、戸籍謄本等郵送請求受付事務の委託（市民局）	（18 年度） ・各区役所で行っている住民票等の郵送請求受付事務について、委託を行った。 《 完了 》	(18 年度) △約 3 千 1 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
スクールバス運行業務の委託（健康福祉局）	（19 年度） ・発達相談支援センター所管のスクールバス運行業務について、委託を行うとともにバス 4 台の売却を行った。 《 完了 》	（19 年度） △約 2 千万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
南蒲生浄化センター運転管理業務の委託拡大(建設局)	(20 年度) ・水処理施設運転管理業務の人員配置を見直すとともに、汚泥脱水施設において運転管理業務を見直し、委託を拡大した。 《 完了 》	（20 年度） △約 1 億 6 千 3 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
学校給食センター調理業務の委託（教育局）	（19 年度） ・学校給食センターにおける調理業務について、非常勤職員の活用により 32 名の正職員を削減した。	（19 年度） △約 2 億 1 千 5 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）

② 指定管理者制度の活用

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
指定管理者の公募の推進（総務局）	公の施設の管理運営において、民間のノウハウを活用し、費用の縮減と市民サービスの向上を図るため、指定管理者の公募を進めた。 ＜施設数内訳＞（下表参照） ※ ( )内は、外郭団体以外の民間団体が指定管理者となっている施設の内数である（民間団体と外郭団体の連合体を含む)。 *平成 16 年度当初より指定管理者制度を導入	―

＜施設数内訳＞

	16 年度当初*	18 年度当初	19 年度当初	20 年度当初	21 年度当初	22 年度当初
公募施設(件)	1(1)	71(39)	92（53)	125(84)	129(87)	134(92)
非公募施設(件)	300(14)	238(14)	223(12)	193(16)	193(17)	190(15)
公募割合(%)	0.3	23.0	29.2	39.3	40.1	41.4
合計(件)	301(15)	309(53)	315(65)	318(100)	322(104)	324(107)

※ ( )内は、外郭団体以外の民間団体が指定管理者となっている施設の内数である（民間団体と外郭団体の連合体を含む)。
*平成 16 年度当初より指定管理者制度を導入

直営施設への指定管理者制度の導入 (教育局)	（20 年度） ・広瀬図書館に指定管理者制度を導入した。 《　完了　》	（20 年度） △約 1 千 7 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
直営の障害児通園施設の運営のあり方の見直し (健康福祉局)	（19～21 年度） ・なかよし学園などの直営の障害児通園施設の指定管理者制度の導入について、（仮称）南部発達相談支援センターの整備等との関連も含め、総合的な検討を進めた。	―
駐車場への指定管理者制度等の導入 （都市整備局）	（18 年度） ・二日町駐車場及び勾当台公園地下駐車場の駐車料金の改定を行った。 （19 年度） ・二日町駐車場、勾当台公園地下駐車場、泉中央駅前駐車場に指定管理者制度を導入した。また、泉中央駅前駐車場については、併せて利用料金制を導入した。 《　完了　》	（19 年度） △約 1 千 9 百万円 （20 年度） △約 2 千 2 百万円 （21 年度） △約 2 千 2 百万円

③　新たな事業手法の導入

項目名	実施内容及び実施結果
新たな事業手法の導入 （企画調整局）	（20 年度） ・新野村学校給食センター（平成 20 年 4 月）、新天文台（平成 20 年 7 月）について、PFI 方式による施設整備を行い、供用を開始した。 ※宮城野区文化センターについては従来型の手法により整備することとした。 《　完了　》

(5)　給与の適正化等

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
給与制度構造改革に向けた取組みの推進 （総務局）	（19 年度） ・公民の給与較差を踏まえるとともに、年功的な給与の上昇を抑制するなど給与構造改革を実施した。 《　完了　》	―
特殊勤務手当の見直し （総務局）	（18 年度） ・対象者、内容の見直しなどを行い、月額により支給している手当を日額制に改め、25 種類ある手当のうち変則勤務手当など 9 種類の手当を廃止した。 《　完了　》	（18 年度） △約 1 億 2 千 7 百万円 （19 年度） △約 3 千 8 百万円 （20 年度） △約 2 千 1 百万円 （21 年度） △約 8 百万円

職員互助組織に対する補助金支出の適正化 （総務局）	（18 年度） ・職員互助会における事業に対する公費負担割合を 4/1000 から 3.5/1000 へ減ずるとともに、職員互助会事務経費に対する補助を廃止した。 （19 年度） ・職員互助会における事業に対する公費負担割合を 3.5/1000 から 3.2/1000 へ減じた。 （21～22 年度） ・職員互助会における事業に対する公費補助金を減額した。	（18 年度） △約 5 千 1 百万円 （19 年度） △約 1 千 3 百万円 （21 年度） △約 8 千万円 （22 年度） △約 8 千万円

(6)　外郭団体の見直し

①　外郭団体の統廃合等

項目名	実施内容及び実施結果
外郭団体の統廃合等 （総務局等）	（18 年度） ・平成 18 年度末で仙台都市総合研究機構を廃止した。 （20 年度） ・出資比率の減少により、(財)仙台国際育友会が本市の外郭団体に該当しないこととなった。 （21 年度） ・出資比率の減少により、(株)クロップス及び(株)仙台医事業務受託協会が本市の外郭団体に該当しないこととなった。 ・ (財)仙台勤労者職業福祉センターを廃止した。

②　事業運営の見直し

項目名	実施内容及び実施結果
自主事業の見直し 自立的かつ効率的な事業運営の推進 （総務局等）	各団体の自主事業について、市民ニーズの変化等にあわせて見直しを行うとともに、特に民間と競合している収益事業については、事業の廃止を含めて見直しを行った。 （18 年度） ・仙台国際交流協会が行う留学生支援事業において、住居費一部助成事業の交付要件と上限額を見直すとともに、カード乗車券・図書カード交付事業の上限額の見直しを行った。 ・仙台市勤労者福祉協会が博物館内で運営する「レストラン三の丸」を平成 18 年 12 月 24 日で廃止した（その後は民間事業者が営業)。 ・仙台市勤労者福祉協会が運営していた泉ケ岳野外活動センタースキー場を平成 18 年度シーズンから廃止した。 ・仙台市スポーツ振興事業団が行うスポーツ教室やスポーツ大会において、内部講師の活用による経費削減などの見直しを行った。 ・仙台市公園緑地協会が管理運営していた西公園駐車場について、利用状況や収益性の観点から西公園の再整備に合わせ廃止した。 （19 年度） ・仙台国際交流協会が行う留学生支援事業において、住居費一部助成事業を 19 年度で終了するとともに、カード乗車券・図書カード交付事業の見直しを行い、20 年度より実施する生活オリエンテーションの参加者にのみカード乗車券を交付することとした。 ・仙台観光コンベンション協会が運営する青葉山観光駐車場について、市内ホテルに夜間利用割引券を配付する等の利用促進を行い、収入の増加を図った。また、各種コンベンションで使用されるコンベンションバッグを全面的に有料化するとともに、HP に広告を掲載することで収入確保の取組みを進めた。 ・仙台港貿易促進センターが管理する仙台国際貿易港物流ターミナルの賃料改定を行い、収入確保の取組みを進めた。 ・泉新都心が運営する泉中央駐車場について、同一地区内の他民間事業者に管理業務を委託することで、周辺駐車場との情報の集約化によるサービスの向上と経費節減を図った。 ・仙台市公園緑地協会が運営する八木山動物公園の食堂施設の修繕を行い、集客の向上と収入の増加を図った。 ・仙台交通が運営する地下鉄駅構内売店の営業時間を見直すことにより、採算性を高めた。 （20 年度） ・仙台市公園緑地協会が八木山動物公園内売店で販売しているオリジナルグッズの種類を増やすことにより､動物公園の PR に貢献するとともに収益の拡大を図った。 ・仙台交通が運営する地下鉄駅売店における各店舗の収支状況及び近隣との競合等を考慮し、不採算店舗については、閉鎖した。 （21 年度） ・仙台市水道サービス公社による貯水槽水道を設置している施設の所有者に対するダイレクトメールや電話等での受検勧奨について、その対象を拡大したことにより、新たな顧客を獲得した。 ・仙台市医療センターが運営する仙台オープン病院の救急センター事業を強化し、受入対象地域の拡大、受入時間の延長を図り、救急車の立ち往生防止に貢献した。

③　組織の活性化

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th></tr>
<tr><td>民間からの人材の登用
（総務局等）</td><td>民間の経営感覚等を活かした事業展開、顧客サービスを実施するために、仙台ひと・まち交流財団において、市民センター館長及び児童館館長について公募による人材登用を行った。
＜年度別民間人材登用数内訳＞　　　　　（単位：人）
<table>
<tr><th></th><th>18 年度当初</th><th>19 年度当初</th><th>20 年度当初</th><th>21 年度当初</th><th>22 年度当初</th><th>公募館長の割合
(22 年度当初)
〔公募館長数/館長総数〕</th></tr>
<tr><td>市民センター館長</td><td>6</td><td>9</td><td>6</td><td>1</td><td>7</td><td>68.0%　〔34/ 50〕</td></tr>
<tr><td>児童館館長</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>25.0%　〔15/ 60〕</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>9</td><td>12</td><td>8</td><td>2</td><td>8</td><td>44.5%　〔49/110〕</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>外郭団体相互間の人事交流
（総務局等）</td><td>（18 年度）
・市民文化事業団、ひと・まち交流財団、男女共同参画財団間で、職員 2 名の人事交流を行った。また、社会福祉協議会及び健康福祉事業団の職員各 1 名の本市への研修派遣を受け入れた。
（19 年度）
・市民文化事業団、ひと・まち交流財団、男女共同参画財団間で、職員 2 名の人事交流を行った。また、社会福祉協議会、健康福祉事業団及び産業振興事業団の職員各 1 名の本市への研修派遣を受け入れた。
（20～21 年度）
・市民文化事業団、ひと・まち交流財団、男女共同参画財団間で、職員 2 名の人事交流を行った。また、社会福祉協議会及び健康福祉事業団の職員各 1 名の本市への研修派遣を受け入れた。</td></tr>
<tr><td>接遇等市民サービスの向上
（総務局等）</td><td>（18 年度）
・外郭団体において研修の実施等、市民サービスの向上のための取組みを行った。
・外郭団体が管理運営する市民利用施設における接遇等市民サービスの改善事例（62 件）を市 HP で公表した。
・10 月に本市が行った「窓口サービスアンケート」において、外郭団体が管理運営する市民利用施設の窓口の評価結果は、次のとおりであった。
（評価結果）　4.14（施設の印象に関する評価の平均点（5 点満点)。）
（19 年度）
・外郭団体が管理運営する市民利用施設について、利用者アンケートや利用者との懇談会等を実施し、利用者のニーズ把握を行い、サービス向上に努めた。
・外郭団体が管理運営する市民利用施設における接遇等市民サービスの改善事例（68 件）を市 HP で公表した。
（20 年度）
・外郭団体が管理運営する市民利用施設について、利用者アンケートや利用者会議等を実施し、利用者の満足度やニーズ把握を行い、抽出された課題等へは対応策を講ずるなど、サービス向上に努めた。
・外郭団体が管理運営する市民利用施設における接遇等市民サービスの改善事例（53 件）を市 HP で公表した。
（21 年度）
・外郭団体が管理運営する市民利用施設における接遇等市民サービスの改善事例（70 件）を市 HP で公表した。</td></tr>
</table>

自主財源の確保等 （総務局等）	（18～21 年度） ・市の財政支出に過度に依存しない事業展開を可能とするため、各団体において受益者負担の適正化を図りながら、賛助会員等の拡大、各種補助制度の活用等を行った。 ・情報誌等での広告料収入、管理地等の一時貸付など団体独自の収益事業等を通して、可能な限りの独自の収入の確保に努めた。

(7)　受益と負担の適正化

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
市税等の負担の公平性の確保 （財政局）	（19 年度） ・固定資産税等の減免制度（公益法人関係以外）の見直しを行った。 （21 年度） ・固定資産税等の減免制度（公益法人関係）の見直しを行った。	―
受益者負担の見直し （財政局）	サービスの受給者が特定される事業について、適切な負担水準となるよう見直しを進めた。 （18 年度） ・市民活動サポートセンターの使用料について見直しを行った。 （19 年度） ・保育料や仙台スタジアムの使用料等について見直しを行った。 （20 年度） ・スポーツ施設使用料に関する減免対象の見直しを行った。	（18 年度） 約 1 千 3 百万円 （19 年度） 約 4 千 3 百万円 （20 年度） 約 5 百万円
敬老乗車証制度の見直し （健康福祉局）	（19～21 年度） ・過去の利用実績の検証や将来の事業費見直しの試算を行うなど、持続可能な制度としていくためのあり方について検討を進めた。	―
乳幼児医療費助成における自己負担のあり方の検討 （子供未来局）	（19～21 年度） ・制度改正にあたっては県と歩調を合わせて実施してきたことも踏まえ、県の動向を見据えながら自己負担のあり方について検討を進めた。	―
児童クラブ等の費用負担のあり方の検討 （子供未来局）	（19～21 年度） ・児童クラブに登録できない児童の解消、児童クラブの規模の適正化などの課題と併せて、受益者負担のあり方について検討を進めた。	―
ごみ処理費用の負担のあり方の検討 （環境局）	（20 年度） ・平成 20 年 10 月より、家庭ごみ等についての受益者負担制度を開始した。 《　完了　》	（20 年度） 約 3 億 6 百万円 （21 年度） 約 11 億 2 千万円

(8)　公営企業経営改革

①　自動車運送事業

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th><th>単年度ごとの
効果試算</th></tr>
<tr><td>バス事業における正職員の削減と嘱託職員の活用
（交通局）</td><td>　正職乗務員を削減するとともに、嘱託乗務員の活用を進めた。
＜年度別乗務員数内訳＞
<table>
<tr><th></th><th>17 年度当初</th><th>18 年度当初</th><th>19 年度当初</th><th>20 年度当初</th><th>21 年度当初</th><th>22 年度当初</th></tr>
<tr><td>正職乗務員数(人)</td><td>604</td><td>580</td><td>541</td><td>476</td><td>432</td><td>395</td></tr>
<tr><td>嘱託乗務員数(人)</td><td>215</td><td>198</td><td>191</td><td>199</td><td>189</td><td>176</td></tr>
<tr><td>嘱託乗務員の割合(%)</td><td>26.3</td><td>25.4</td><td>26.1</td><td>29.5</td><td>30.4</td><td>30.8</td></tr>
</table>
※嘱託乗務員の人数は、正職乗務員の勤務時間に換算して計上した。</td><td rowspan="2">（18 年度）
△約 1 億 2 千 3 百万円
（19 年度）
△約 4 千 5 百万円
（20 年度）
△約 1 億 7 千 1 百万円
（21 年度）
△約 1 億 4 千 9 百万円
（22 年度）
△約 1 億 2 千 8 百万円
（※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）</td></tr>
<tr><td>バス事業への民間活力の導入
（交通局）</td><td>（19 年度）
・白沢出張所のバス運転業務等の委託が完了した。
（21 年度）
・七北田出張所・岡田出張所のバス運転業務等の委託が完了した。
（22 年度）
・東仙台営業所の一部（新寺出張所）のバス運転業務等について、委託を行った。</td></tr>
<tr><td>バス車両整備業務の委託の推進
（交通局）</td><td>（18～20 年度）
・バス車両整備業務の委託を拡大した。
（21 年度）
・バス車両整備業務について、嘱託職員の活用により、正職員を削減した。</td><td>（18 年度）
△約 6 百万円
（19 年度）
△約 1 千 5 百万円
（20 年度）
△約 1 千 5 百万円
（21 年度）
△約 2 千 1 百万円
（※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）</td></tr>
</table>

②　高速鉄道事業

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th><th>単年度ごとの
効果試算</th></tr>
<tr><td>地下鉄駅務員の嘱託化の推進
（交通局）</td><td>地下鉄駅務員への一層の嘱託職員の活用を進めた。
＜年度別駅務員数内訳＞
<table>
<tr><th></th><th>17 年度当初</th><th>18 年度当初</th><th>19 年度当初</th><th>20 年度当初</th><th>21 年度当初</th><th>22 年度当初</th></tr>
<tr><td>正職駅務員数（人）</td><td>109</td><td>106</td><td>101</td><td>95</td><td>94</td><td>96</td></tr>
<tr><td>嘱託駅務員数（人）</td><td>17</td><td>18</td><td>22</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr>
<tr><td>嘱託駅務員の割合（%）</td><td>13.5</td><td>14.5</td><td>17.9</td><td>22.1</td><td>23.0</td><td>23.2</td></tr>
</table>
※嘱託駅務員の人数は、正職駅務員の勤務時間に換算して計上した。</td><td>（18 年度）
△約 4 百万円
（19 年度）
△約 1 千 6 百万円
（20 年度）
△約 2 千万円
（21 年度）
△約 4 百万円
（※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）</td></tr>
<tr><td>地下鉄駅舎清掃委託契約の見直し
（交通局）</td><td>（18 年度）
・地下鉄駅舎の清掃業務について、競争入札を実施した。（17 駅中 9 駅で実施）
（19 年度）
・地下鉄駅 1 駅の駅舎清掃業務について、競争入札を拡大した。（17 駅中 10 駅で実施）
（20 年度）
・地下鉄駅全 17 駅中、14 駅の旅客部分について、競争入札を実施した。
《　完了　》</td><td>（18 年度）
△約 2 千 8 百万円
（19 年度）
△約 3 千 7 百万円
（20 年度）
△約 3 千 6 百万円</td></tr>
</table>

③　水道事業

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの 効果試算
（仮称）水道局コールセンターの設置 （水道局）	（18 年度） ・水道局コールセンターを平成 19 年 1 月に開設した。 《　完了　》	（19 年度） △約 2 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
富田浄水場の休止 （水道局）	（18 年度） ・富田浄水場を平成 18 年 4 月から休止した。 《　完了　》	（18 年度） △約 2 億 8 千 7 百万円 （※うち△約 1 億 3 千 1 百万円は職員配置見直しの人件費の再掲）
水道開栓・閉栓等業務と水道メーター検針・計量業務の一括委託（水道局）	（18 年度） ・水道開栓・閉栓等業務と水道メーター検針・計量業務を一括委託して、一層の効率化を図った。 《　完了　》	（18 年度） △約 3 千 1 百万円

特殊勤務手当の見直し （水道局）	（18 年度） ・対象者、内容の見直しなどを行い、業務手当や年末年始特別出勤手当などの見直しを行った。 （20 年度） ・交替制勤務手当、徴収手当及び出勤手当の手当額の見直しを行った。 《　完了　》	（18 年度） △約 3 千万円 （19 年度） △約 3 千 6 百万円 （20 年度） △約 3 百万円 （21 年度） △約 3 百万円

④　ガス事業

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
ガス事業の民営化 （ガス局）	（19 年度） ・民営化に係る時期や手法を議論する検討委員会からの報告を受け、民営化に向けた計画の素案をまとめた。 （20 年度） ・「仙台市ガス事業民営化計画」を策定し、事業継承者を公募したが、応募者から辞退があり、公募を中止し、予定していた平成 22 年 4 月の民営化を延期することとした。 （21 年度） ・事業継承者の公募に係る検証、総括を行い今後の進め方について検討した。	―
企業債借入金の圧縮 （ガス局）	（18～21 年度） ・企業債による借入れを行わずに支払利息の軽減を図った。	（18 年度） △約 5 千 5 百万円 （19 年度） △約 5 千 1 百万円 （20 年度） △約 6 千 2 百万円 （21 年度） △約 6 千 2 百万円 （22 年度） △約 6 千 2 百万円
都市ガス製造施設における運用の効率化 （ガス局）	（18 年度） ・LNG 地下式貯槽安全弁の分解整備を 2 年から 4 年周期に延長した。 ・海水取水路の点検・整備を隔年実施とした。	（18 年度） △約 1 千 3 百万円 （20 年度） △約 1 千万円 （21 年度） △約 2 百万円 （22 年度） △約 1 千 2 百万円
無線検針システムの導入 （ガス局）	（18 年度） ・平成 18 年度から無線検針を開始した。 《　完了　》	―
特殊勤務手当の見直し （ガス局）	（18 年度） ・対象者、内容の見直しなどを行い、月額により支給している手当を日額制に改め、年末年始手当などを廃止した。 《　完了　》	（18 年度） △約 1 千 3 百万円 （19 年度） △約 1 百万円 （20 年度） △約 1 百万円

⑤　病院事業

<table>
<tr><th>項目名</th><th>実施内容及び実施結果</th><th>単年度ごとの
効果試算</th></tr>
<tr><td>診療報酬の収入確保
（市立病院）</td><td>（18 年度）
・内容証明郵便による「最終催告書」の送付や裁判所への「支払督促」の申立等の法的措置により収納率向上に努めた。
（19～21 年度）
・18 年度までの取組みに加え、夜間及び休日における電話連絡の頻度を高め、収納率向上に努めた。</td><td>―</td></tr>
<tr><td>給食調理業務等の委託
（市立病院）</td><td>（18 年度）
・給食調理業務等について、委託を行った。
《　完了　》</td><td>（18 年度）
△約 8 千 9 百万円
（※職員配置見直しの人件費の再掲）</td></tr>
<tr><td>薬品、診療材料等の見直し
（市立病院）</td><td>後発薬品への切替による費用の削減を進めた。
＜後発医薬品の購入比率＞　　　　（単位：％）
<table>
<tr><th></th><th>18 年度</th><th>19 年度</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th></tr>
<tr><td>購入比率</td><td>7.9</td><td>11.1</td><td>11.6</td><td>13.9</td></tr>
</table></td><td>（18 年度）
△約 5 千 3 百万円
（19 年度）
△約 7 千 4 百万円
（20 年度）
△約 6 千 6 百万円
（21 年度）
△約 1 億円</td></tr>
<tr><td>クレジットカードによる医療費支払いの検討
（市立病院）</td><td>（19 年度）
・平成 20 年 3 月 3 日からカード払いを導入した。
《　完了　》</td><td>―</td></tr>
</table>

2　職員の意識と組織風土の改革

(1)　時代に対応する人材の育成

項目名	実施内容及び実施結果
能力開発型人事配置の推進 （総務局）	（18 年度） ・4 業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、2 業務 3 名について平成 18 年 4 月 1 日付で配置換えを実施した。 （19 年度） ・5 業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、3 業務 4 名について平成 19 年 4 月 1 日付で配置換えを実施した。 （20 年度） ・4 業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、4 業務 5 名について平成 20 年 4 月 1 日付で配置換えを実施した。 （21 年度） ・4 業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、2 業務 3 名について平成 21 年 4 月 1 日付で配置換えを実施した。 （22 年度） ・3 業務（一般職、係長職、課長職）について庁内公募を行い、2 業務 2 名について平成 22 年 4 月 1 日付で配置換えを実施した。
能力・実績主義の徹底 （総務局）	（18 年度） ・対象職員を拡大し、全管理職員を対象とした管理職員評価制度を開始した。 （19 年度） ・係長職以下の全職員に対しても人事評価を開始した。 （21 年度） ・係長職以下の人事評価について、一次評価者（課長等）による人事面談を実施した。
職員の意欲・創造力を高める研修の充実 （総務局）	（18 年度） ・「自分型キャリア開発講座」、「創造性と企画力をアップする実践企画講座」を新設した。 （19 年度） ・中堅職員向け「メンタルヘルス」「公務員倫理」「業務改善」の研修を新設した。 ・係長職 3 年目職員に特別研修優先枠を新設した。 ・「英語力向上研修」を新設した。 （20 年度） ・採用 7 年目対象の「キャリアデザイン研修」を 1 日から 2 日に拡充した。 ・「メンタルヘルス講座」を「セルフコントロール入門講座」として対象を拡充した。 ・「基礎から学ぶ政策形成講座」を新設した。 ・「英語力向上海外研修」を新設した。 （21 年度） ・職員の心身の健康維持管理のため、「アサーティブコミュニケーション講座」を新設した。 ・創造的な政策立案のための企画力を高める「創造性を磨くトレーニング講座」を新設した。

管理監督職員の人材育成能力の向上 （総務局）	（18 年度） ・職員の職務遂行能力を育成・支援できるよう、管理監督職員向けの特別研修として「職場の活力アップ講座」を実施した。 （19 年度） ・「聴き上手になる技法」、「チーム力向上」等、管理監督職員向け研修メニューを拡充した。 （20 年度） ・「公務員倫理局区主管課長研修」等、管理監督職員向け研修メニューを拡充した。 （21 年度） ・係長職 3 年目の職員を対象とした「メンタルヘルス講座」を実施した。 ・人事評価者を対象に「人事評価者面談研修」を実施した。
市政に関する基本的情報の共有 （総務局）	行政情報ネットワーク（庁内 LAN）コンテンツを随時更新し、情報の共有化を推進した。 （19 年度） ・文書管理システム、庶務事務システムの運用を開始した。 （20 年度） ・情報共有型地理情報システム（GIS）の運用を開始した。 ※情報共有型地理情報システム（GIS）…市 HP 上で地理に関連する行政情報の集約･公開、ならびに、庁内 LAN 端末上で各課が保有している地理情報の共有活用を目的とした地図等を表示・検索するシステム。 （21 年度） ・全庁的な情報の共有化・庁内コミュニケーション向上を図るため「WEB 版庁内広報」を開始した。
窓口サービスの向上 （総務局、市民局）	各局等の長を接遇責任者とするサービス向上推進委員会等において、窓口サービスの向上に向けた検討を行ったほか、次の取組みを実施した。 （18 年度） ・区役所等における接遇等市民サービスの改善の成果の事例（26 件）を市 HP で公表した。 ・窓口サービスについて定期的に市民の意見を把握し、継続的な点検・改善につなげるため、10 月に「窓口サービスアンケート」を実施した。 （評価結果） 4.23((接遇の全体的印象に関する評価の平均点(5 点満点)｡) （19 年度） ・区役所等における接遇等市民サービスの改善の成果の事例（12 件）を市 HP で公表するとともに、12 月に「窓口サービスアンケート」を実施した。 （評価方法を 5 段階から 3 段階に見直し） （評価結果） 「良い」: 66.1%、「普通」: 30.0%、「悪い」: 3.9% （20 年度） ・区役所等における接遇等市民サービスの改善の成果の事例（22 件）を市 HP で公表するとともに、12 月に「窓口サービスアンケート」を実施した。 （評価結果） 「良い」: 66.5%、「普通」: 29.6%、「悪い」: 3.9% ・「区役所等窓口サービス向上推進事業」を実施し、各区役所及び宮城総合支所に、窓口手続きの案内やサポートを行う「窓口サービス員」を配置した。また、各区役所の状況に応じて、総合案内窓口の設置や案内表示の整備などを行った。 （21 年度） ・区役所等における接遇等市民サービスの改善の成果の事例（64 件）を市 HP で公表するとともに、１月下旬から 2 月中旬に「窓口サービスアンケート」を実施した。 （評価結果） 「良い」: 67.6%、「普通」: 28.0%、「悪い」: 4.4%

(2)　効率的、創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成

項目名	実施内容及び実施結果
意欲的人材の登用と改革に挑戦する組織風土づくり （総務局）	（18 年度） ・民間企業経験者の任期付採用職員について、1 名の任期を更新した。 ・庁内向け人事課 HP のコンテンツを随時更新し、職員に対する意識啓発等を行った。 （19 年度） ・民間企業との人事交流により、職員 1 名を民間企業に派遣し、民間企業より 1 名を任期付きで採用した。 ・庁内向け人事課 HP のコンテンツを随時更新するとともに、局区横断若手職員プロジェクトチームの活動と連動した庁内向け HP を開設し、職員に対する意識啓発等を行った。 （20 年度） ・庁内向け人事課 HP のコンテンツを随時更新するとともに、職員に対する意識啓発等を行った。 ・局区横断若手職員プロジェクトチームの提言を踏まえ、「実践見える化大作戦」を実施し、「プチ・カイゼン」の取組みに対する情報の共有化と局区ごとの表彰を実施した。また、局長と若手職員が自由に議論する「オフサイト・ミーティング」を試行した。 （21 年度） ・庁内向け人事課 HP のコンテンツを随時更新するとともに、職員に対する意識啓発等を行った。 ・民間企業等での職務経験を通して培われた優れた資質を市政に活かすことを目的として、社会人経験者を対象とした職員採用試験を実施した。 ・市長と若手職員が、直接意見交換をすることによって、市長が職員の考え方等を知り、職員自身も自らの業務の見直しや意識の向上につなげるため、「市長と職員とのランチミーティング」を実施した。
横断的課題対応のための組織づくり （総務局）	（18 年度） ・子供関連施策を一元的に推進するために「子供未来局」を新設した。 ・政策立案・総合調整部門と地域行政部門の連携を強化するため、企画局と市民局を統合し、「企画市民局」とした。 ・地下鉄東西線の本体工事の着手に合わせ、沿線のまちづくりを積極的に推進するために、街並みデザイン課と東西線調整室を再編し、「東西線沿線まちづくり課」を設置した。 ・地域の安全・安心に関わる業務を集約した「区民生活課」を各区に設置した。 （19 年度） ・市政全般にわたる各種事務事業の調整、進捗管理を即時的かつ継続的に執行するために「政策調整局」を新設した。 ・市税等の滞納整理業務を財政局に集約し、更なる税収確保に取り組むため、特別滞納整理室及び各区区民部納税課納税係を再編し、「徴収企画課」、「法人徴収課」及び「個人徴収課」を設置した。 ・市立小・中学校の規模適正化、中高一貫校の創設等の市立高等学校再編、学力向上等の諸課題に、より着実に取り組むために、教育局総務課及び学校教育部を再編し、「総務企画部」及び「学校教育部」を設置した。 （20 年度） ・産業創出に係る成果獲得に向けた推進体制を構築し、地域企業への支援体制を強化するため、「産業創出部」を新設した。 ・広範囲にわたる障害者保健福祉の行政課題への対応を図るため、障害企画課を分割し、「障害企画課」及び「障害者支援課」とした。

	・特別機動救助隊の指揮命令系統を明確化させるため、青葉消防署及び若林消防署警防課警防係から独立させ、「消防救助係」を新設した。 ・新病院移転新築に向けた整備推進体制を強化するため、市立病院総務部総務課新病院整備推進室（係相当）を「新病院整備室」（課相当）とした。 （21 年度） ・待機児童数の増加を踏まえ、保育環境の充実に向けた各種施策を推進するため、「保育課整備推進室」（係相当）を「保育環境整備課」とした。 ・急激な雇用情勢の悪化に対応し、雇用対策を推進するため、地域産業支援課企業・雇用支援係を分割し、「企業支援係」及び「雇用対策室」（係相当）とした。 ・実社会での課題解決の応用力や、より主体的な学習態度を育み、確かな学力習得を図る諸施策の推進のため、学校教育部に「確かな学力育成室」（課相当）を新設した。 （22 年度） ・市政の重要施策の企画調整・推進体制の強化等のため、政策調整局、総務局及び企画市民局を再編し、「企画調整局」、「総務局」及び「市民局」とした。 ・新たな政策の推進に関する企画、立案、調査研究等を総合的かつ機動的に行うため、総合政策部に「プロジェクト企画課」を新設した。 ・地域のニーズに的確に対応する区政及び地域政策の推進に取り組むとともに、市民との協働・連携を活かした諸施策の充実を図るため、地域政策部及び市民生活部を再編し、「地域政策部」及び「市民協働推進部」とした。 ・子育て支援と待機児童対策をはじめとした保育施策について総合的な調整を図りつつ重点的に取り組むため、子供育成部及び子育て支援部を再編し、「子供育成部」及び「保育部」とした。
意識改革の手法を検討するプロジェクトチームの設置 （総務局）	（18 年度） ・平成 19 年 2 月に若手職員の柔軟で斬新な発想による議論と、それに基づくアクションプランの策定を通して、職員主体の実効ある市役所改革を進めるために、2 つの局区横断若手職員プロジェクトチームを設置し、検討を行った。 〈テーマ 1〉改革改善に取組むための仕組みづくりについて 〈テーマ 2〉区役所窓口のワンストップサービスの導入について （19 年度） ・2 つのプロジェクトチームから検討結果として次の提案書が提出された。 〈テーマ 1〉「仙台市改革・改善アクションプラン　-見える化大作戦-」 〈テーマ 2〉「区役所窓口お客様サービス向上提案書」 《　完了　》

3　市民の活力を活かす行政運営の推進

(1)　市民との協働推進

項目名	実施内容及び実施結果
市民活動に対する支援の充実 （市民局）	（18 年度） ・市民活動サポートセンターを移転し、機能の充実を図った。 （19 年度） ・市民活動サポートセンターの新規事業として、出前サポセンプロジェクトや CSR（企業の社会的責任）レポートの情報収集等を行い、地域・企業への市民公益活動の拡大に向けた事業を実施した。 （20 年度） ・宮城県と共同で市民、NPO を対象に、市民活動サポートセンターや町内会等地域団体・企業等との連携等について実態調査を実施した。 （21 年度） ・これまでの支援の取組みについて振り返りを行い、シンポジウムの開催や冊子の発行等を通じて、市民公益活動に関する広報・啓発を実施した。
地域コミュニティ活動の活性化 （市民局）	（18 年度） ・地域コミュニティを活性化するための指針づくりを行うため、外部委員によるコミュニティビジョン検討委員会を開催した。平成 19 年 2 月には、委員会から中間報告が出された。 （19 年度） ・検討委員会からの最終報告を受け、平成 20 年 3 月に「仙台市コミュニティビジョン」を策定した。 （20 年度） ・「仙台市コミュニティビジョン」に基づき、全庁的・総合的取組みの円滑かつ効果的な推進のためコミュニティ活性化推進会議を設置するとともに、各区・総合支所でモデル事業を実施するなど、当該ビジョンの具現化に向けた取組みを進めた。 （21 年度） ・前年度の取組みに加え、地域活動事例集の作成やマンション等集合住宅における町内会の形成に関する検討等を行った。
シニア世代の社会貢献の推進 （市民局）	（19～21 年度） ・平成 19 年 7 月にシニア活動支援センターを開設し、シニア世代を対象に総合相談や情報提供を行うとともに、各種講座を開催するなどシニア世代の地域活動や市民活動、起業活動への取組みを支援した。
市民活動団体との協働の推進 （市民局）	（18～21 年度） ・前年度に実施した協働事業について、「仙台協働本」に基づく評価を実施し、事業成果の分析を行うとともに、市民公益活動促進委員会での議論を経て重点課題等を洗い出し、今後の事業への反映を図った。

(2)　広報広聴機能の充実と市民参画の促進

項目名	実施内容及び実施結果
広報活動の活性化 （総務局）	（18 年度） ・平成 18 年度版の市民便利帳の発行から、仙台リビング新聞社との共同発行方式に変え、内容も行政情報に加え身近な生活情報を盛り込むなどの工夫をした。 （19 年度） ・主に主婦層をターゲットにして、よりタイムリーな情報を伝えるために、平成 19 年 4 月から「河北ウイークリーせんだい」に「仙台市からのお知らせ-杜ねっと」（隔週）の掲載を開始した。 （20 年度） ・防災、子育て等に関する行政の地理情報を市 HP 上で提供する市民向け地理情報システム（GIS）について、平成 20 年 5 月 1 日から運用を開始した。 ・市民便利帳のポスティングによる全戸配布（4 年に 1 回）を実施した。 （21 年度） ・市民が必要な情報により速く容易にアクセスすることを可能にするため、「ホームページ更新・管理システム（CMS）」の開発作業を行った。（平成 23 年 2 月本稼動予定） ・平成 21 年 9 月から地上デジタルテレビ放送の文字放送において、市政情報の掲載を開始した。
広聴機能の充実 （市民局）	（18～20 年度） ・市長が市民と市政の課題等について、テーマを定めて懇談する「タウンミーティング」（区ごとに年 1 回ずつ開催）や、市長が市民グループの活動場所を訪問し、市民から活動を通した意見や要望を伺う「街角トーク」を実施した。 （21 年度） ・市長が市民グループ等の活動している現場を訪問するなど、市民と直接意見交換をする「市長とカフェトーク」を 4 回実施した。

その他（行財政集中改革計画の実施項目以外で事業見直しを実施した主な項目）

項目名	実施内容及び実施結果	単年度ごとの効果試算
市政だよりの作成方法の見直し（総務局）	（18 年度） ・市政だよりの編集作業に DTP(デスクトップパブリッシング：卓上出版)を導入し、外部委託の範囲を見直すとともに、作業の効率化を図った。 ・印刷業者の選定にあたって、入札方法を見直すことで経費の節減を図った。 《　完了　》	(18 年度) △約 6 千 7 百万円
ネット U インターネットコーナーの見直し（総務局）	（19 年度） ・近年のインターネットの普及等により、インターネットの無料体験コーナーを廃止した。 《　完了　》	（20 年度） △約 1 千 8 百万円
浄書センターの運営見直し（財政局）	（19 年度） ・平成 18 年度末に、非常勤職員を配置した浄書センターの運営を廃止し、当該スペースの一部に必要な機器を設置することにより、利用する職員が自ら操作を行う「浄書コーナー」を設置した。 《　完了　》	(19 年度) △約 7 百万円
公的資金補償金免除繰上償還による支払利息の軽減（財政局、建設局、水道局、交通局、市立病院）	（19～21 年度） ・本市が借り入れている高金利の公的資金について、財政健全化計画等の策定により、補償金なしの繰上償還を実施したことで、支払利息の軽減を図った。	（20 年度） △約 23 億 1 千 4 百万円 （21 年度） △約 7 億 4 千万円 （22 年度） △約 4 億 5 千 6 百万円
敬老祝金制度の見直し（健康福祉局）	（21 年度） ・急激な高齢化社会の進展により、更なる高齢者福祉サービスの充実のため、高齢者施策の見直しを実施し、敬老祝金制度については、77 歳への支給を廃止するとともに、100 歳への支給額を減額した。 《　完了　》	（21 年度） △約 4 千 5 百万円
松森し尿処理施設の廃止（環境局）	（20 年度） ・老朽化により同施設を平成 20 年 4 月 30 日に廃止し、これまで同施設で処理していた浄化槽汚泥については、南蒲生環境センターで一括処理を行うこととした。 《　完了　》	（20 年度） △約 3 千万円
牛の特定危険部位焼却業務委託の見直し（経済局）	（20 年度） ・牛の特定危険部位の焼却業務について、全量を業務委託とした。 《　完了　》	（20 年度） △約 8 百万円
アエル保留床の売却（都市整備局）	（19 年度） ・本市が施行した市街地再開発ビル「アエル」において、未処分であった保留床の一部を売却した。	（19 年度） 約 12 億 7 千 5 百万円

仙台駅東第二開発事務所賃借料の削減 （都市整備局）	（21 年度） ・仙台駅東第二開発事務所について、賃貸人との協議により、賃借料を削減した。 《　完了　》	（21 年度） △約 1 百万円 （※通年では△約 2 百万円）
下水道事業会計における資金調達に係る競争原理の拡充 （建設局）	（18～19 年度） ・資本費平準化債の借入れにおいて、より一層の資金調達コストの縮減及び金利変動リスクの回避等を図るため、新たに指名競争入札を導入し、従来より低い利率で資金調達を行った。 《　完了　》	(18 年度) △約 4 百万円 （19 年度） △約 3 百万円
仙台市駐車場案内システムの見直し （建設局）	（21 年度） ・仙台市駐車場案内システムについて、平成 21 年 7 月 1 日から運用を停止した。 《　完了　》	（21 年度） △約 8 百万円 （※通年では△約 1 千 9 百万円）
内線電話の IP 化（インターネット回線を使った電話への切り替え） （水道局）	（18 年度） ・平成 18 年 12 月から内線電話回線を現在の NTT 専用線（アナログ）から庁舎情報ネットワーク回線（デジタル）に切り替え、通話料金の低額化を図った。 《　完了　》	（18 年度） △約 3 百万円 （※通年では△約 8 百万円）
給水装置関連業務包括委託化 （水道局）	（19 年度） ・水道メーター管理業務と給水装置相談業務について、業務委託を実施した。 《　完了　》	（19 年度） △約 4 千 9 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
料金収納業務の委託 （水道局）	（20 年度） ・既に委託している水道開栓・閉栓等業務及び水道メーター検針・計量業務と併せて、水道料金等の収納業務、給水停止等の未納整理業務の委託を開始した。 《　完了　》	（20 年度） △約 5 千 2 百万円 （※職員配置見直しの人件費の再掲）
特殊勤務手当の見直し （交通局）	（19 年度） ・16 種類あった特殊勤務手当を 11 種類とし、そのうち 3 種類の特殊勤務手当については職務内容の見直しを行った。 《　完了　》	（19 年度） △約 3 千万円
電気設備故障対応業務の委託 （交通局）	（20 年度） ・地下鉄電気設備の故障対応業務について、一部業務委託を実施した。 （21 年度） ・地下鉄電気設備の故障対応業務について、業務委託を拡大した。 《　完了　》	（20 年度） △約 7 百万円 （21 年度） △約 9 百万円 （※各年度とも職員配置見直しの人件費の再掲）
広告付きバス停留所上屋の設置 （交通局）	バス停留所上屋等の新設・更新・維持管理を民間事業者の負担により行う「広告付きバス停留所上屋整備事業」を進めた。 ＜年度別設置状況＞　　（単位：箇所） （列：20 年度／21 年度） 広告付きバス停留所上屋：26／10	（20 年度） △約 7 千 8 百万円 （21 年度） △約 3 千万円